

「2008年国際衛生年」国連総会決議

平成 18 年 12 月
地球環境課

1. 背景

- (1) 水と衛生問題については、国連ミレニアム開発目標(MDGs)においてグローバルな抜本的対策が求められている。このうち、水に関連したミレニアム開発目標「2015年までに安全な飲料水にアクセスできない人口を半減する」については、2002年時点で全世界で約10.7億人(17%)(WHO/UNICEF))に未だアクセスがない状況となっており、1990年時点の23%に比較すれば一定の進展が見られ、WHO/UNICEF の報告書にも on the track と評価されている。他方、衛生分野のミレニアム開発目標(MDGs)「2015年までに基本的な衛生施設へアクセスできない人口を半減する」の達成状況を見るに、2002年において全世界で約26億人(42%)に未だアクセスがなく(1990年時点では51%)安全な飲料水に比較してもより一層の取組が求められている。
- (2) 故橋本元総理が議長を務めた国連「水と衛生に関する諮問委員会」が、第4回世界水フォーラム(2006年3月、於メキシコ)において水と衛生に関する「行動計画(後に「橋本行動計画(Hashimoto Action Plan)」と改名)を公表。同行動計画は、衛生分野(トイレ、汚水処理等)に国際的に焦点を当て、対応を促す「国際衛生年」を2008年に設定するとの国連総会決議を採択することを提言。
- (3) 2008年を「国際衛生年」とする背景には、同年に開催予定の国連持続可能な開発委員会第16会期(CSD16)において、水と衛生問題の包括的な見直しを行う予定であること、また、同年に水をテーマとするサラゴサ万博がスペインで開催される予定であること、さらに2009年に第5回世界水フォーラム(於:トルコ)の前年にあたり、同国際年が同フォーラムへの道造りとなる等が挙げられる。
- (4) 我が国は、水と衛生分野において1990年代から一貫して世界のトップドナーであり、2000年から04年までの5年間で二国間ドナーの41%に相当する46億ドルのODAを実施。また、2003年には第3回世界水フォーラム(於:京都等)を開催する等、本分野において国際的な議論と協力を主導。さらに、我が国は本年3月の第4回世界水フォーラムにおいて、「水と衛生に関する拡大パートナーシップイニシアティブ(WASABI:概要別添5)」を公表し、我が国の知見や経験を活かした水と衛生分野におけるより一層効果的な支援の実施を目指している。

2. 国際衛生年の概要

(1) 目的

- (イ) 世界的に政治レベル及び関連団体を含む全てのレベルに衛生に対する意識を啓発し、人的及び資金的リソースを動員するよう促す。

(ロ) 2008年及びそれ以降に向け、国際機関、地域機関、各国政府、市民社会、経済界等の関係者が採るべき行動を指し示した「ロードマップ」を提示する。

(2) 想定される具体的行動

(イ) 衛生教育推進、家庭衛生施設、下水道施設の3分野に特段の焦点を当てた行動を展開する。

(ロ) 各国政府とドナーは、資金調達メカニズム、能力開発、技術的解決策及び統合水資源管理(IWRM)に係わる戦略的衛生政策を策定する。

(ハ) 地域開発銀行は WASH(Water Supply & Sanitation Collaborative Council:水と衛生協力評議会)や ECOSAN(Ecological Sanitation:水を使わないトイレ)のような既存の計画と連動して地域・サブ地域レベルでワークショップを開催し、能力開発プログラムを策定する。

(ニ) 国連地域事務所は、地域ハイレベル会合を開催し、政策・組織の見直しについての必要性を検討する。

(ホ) 国連は「命の水 10 年(2005—2015 年)(International Decade for Action “Water for Life”, 2205-15)」の終了にあたり、「世界衛生会議」を開催するべく準備する。

(ヘ) 国連は、地方の衛生サービスで活動する人々にスポットライトをあてるために「国連水賞」の枠の中に「国連衛生賞」を設置する。

(3) 実施の枠組み

国際衛生年に関連した諸活動の実施については、UN-Water(国連システム内の水と衛生に関わる各機関の集合体。WHOとユネスコが共同主幹事)が主導的な役割を果たす。(但し、決議案においてはフォーカルポイントはUN-Waterの事務局機能を果たす国連経済社会局(DESA)を指名した。)また、国連「持続可能な開発委員会(CSD)」を所轄する経済社会局(DESA)がMDGsの目標及びヨハネスブルグ実施計画におけるコミットメントに係わる進捗状況につきモニタリングする。本件決議案が本年12月に採択された後、UN-WaterとDESAは来年の早い時期に上記2.(1)(ロ)の「ロードマップ」につき協議する会合を開催する。また将来のCSD会合は進捗を中間レビューする好機となり得ると思われる。

3. 採択に向けた活動

・9月13日、NYにて日本・ドイツ・フランス・イタリア・エジプト共催で加盟国に対する説明会が開催され、39ヶ国・3国際機関が参加。

・12月1日、第2委員会本会議で57ヶ国が共同提案国となり採択された。

・今後、今月中に総会にて採択される予定。

(了)